

2023年2月1日

2025年（令和7年）度帰国生等特別推薦選抜における  
基礎資格の一部見直しについて（予告）

東京外国語大学

2025年（令和7年）度入学者選抜から、帰国生等特別推薦選抜の基礎資格（全学部共通）の一部を次のとおり変更いたします。

変更前	変更後
1. 基礎資格 (2) 学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）のうち、外国において日本以外の国の正規の教育制度に基づく中等教育に対応する課程で3学年以上継続して学校教育を受けた後、中途退学し、引き続き日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）に編入学を認められた者で上記期間中に卒業したもの及び卒業見込みのもの  (注) (2) に該当する者は、外国において少なくとも中学校の最終学年の初めから高等学校の第2学年の終わりまでに対応する課程（Grade 9～Grade 11）のすべての期間において在学していることを要件とする。ただし、外国において高等学校の第2学年に対応する課程（Grade 11）の途中で退学し、引き続き日本の高等学校の最終学年（中等教育学校の後期課程の最終学年を含む）に編入学を認められた場合は、この要件を満たすものとする。	1. 基礎資格 (2) 学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）のうち、外国において日本以外の国の正規の教育制度に基づく中等教育に対応する課程で3学年以上継続して学校教育を受けた後、中途退学し、引き続き日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）に編入学を認められた者で上記期間中に卒業したもの及び卒業見込みのもの  (注) (2) に該当する者は、 <u>日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）に編入学後、卒業までの期間が1年以内のものとする。</u>

※変更箇所は赤字・下線付きで示しています。